

“うつくしま、ふくしま。” 長寿社会県民憲章

「すこやか、いきいき、ふれあい宣言」

長寿の時代を迎え、すこやかに、いきいきと、そして、ふれあいに 満ちた人生を送ることは、私たち県民すべての願いです。

私たちのふくしまは、澄んだ青空のもと、広々とした大地と緑豊かな自然に恵まれ、さまざまな文化や伝統に育まれた、未来に向けて大きく開かれたふるさとです。

このふるさとのふところに抱かれ、みのりある人生を送ることのできる社会を築くためには、一人ひとりが、生涯を通して、自律の心を持ち、お互いの個性を尊重しながら、思いやりの心をもって、それぞれの役割を果たしていくことが大切です。

私たちは、ここに、一人ひとりの夢が実現できる、豊かで明るい長寿社会の創造を誓い、この憲章を制定します。

私たち県民は、

- 1 ふくしまの豊かな自然のもと、すこやかな心と体づくりに努めます。
- 2 生涯を通して学び、生きがいのある生活の実現に努めます。
- 3 家族との生活を大切にし、互いに協力して、やすらぎのある家庭をつくれます。
- 4 世代をこえて交流を深め、知識や経験を生かして進んで社会活動に参加します。
- 5 思いやりの心をもって、ともに支え合うふるさとづくりを進めます。
- 6 ふるさとの歴史や伝統を受け継ぎ、長寿社会にふさわしい豊かな文化を創造します。

平成5年9月6日制定